

豊岡総合高等学校は指定緊急避難場所です

豊岡総合高等学校は、平成28年6月1日から豊岡市の「指定緊急避難場所」に指定されています。

豊岡市では、災害時の避難場所として、自主避難所を明るいうちに開設し、その後、状況が悪化した場合に豊岡総合高等学校などの全避難所を開設します。

豊岡総合高等学校は、災害発生時の1・2日間の「命を守る避難所」（指定緊急避難場所）として市職員が派遣され、教職員や地域の自主防災組織と連携して運営する施設です。

緊急避難場所の開設について

●避難場所開設の条件

風水害発生時

（豊岡市の要請により避難所を開設。防災無線等により「豊岡地域の全避難所を開設」との公表があった時）

●避難場所として利用する建物（裏面 建物配置図参照）

C棟3階・4階、E棟3階、F棟3階・4階、G棟3階

※当初はC棟のみ開設。避難者数により順次 E棟、F棟、G棟へ避難。

●対象地区

西花園区、桜木区、小田井区、宮島区、一日市区

避難場所開設のお知らせを
豊岡市のホームページで
確認できます！



↑ここからアクセスできます↑

地区の皆さんへのお知らせ

- ◆防災無線等で「全避難所を開設した」と公表があれば、地区の皆さんは、校内へ避難できます。正門からお入りください。（裏面の位置図をご覧ください）
- ◆市職員、学校職員、地区役員等の誘導にしたがって避難場所へ移動してください。
- ◆避難する場合は、必ず1～2日分の水、食料及び防寒着、校内での履物等をそれぞれで持参してください。

緊急時の連絡先

- ・豊岡市 政策調整部 防災課・・・TEL：0796-23-1111
- ・豊岡総合高等学校・・・・・・・・・・TEL：0796-22-7177

兵庫県立豊岡総合高等学校 校舎配置図

